

災害への備え

大雨、洪水情報に注意して事前避難を心がけましょう

避難の呼びかけに注意を

危険が迫ったときには、役場や消防から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合、速やかに避難してください。また危険を感じたら自主的に避難をしましょう。



お年寄りなどの避難に声かけと協力を

お年寄り、子供、病気の人などは、早めの避難が必要です。近所のお年寄りなどの避難に協力しましょう。



車での避難は控えましょう

車での避難は緊急車両の通行の妨げとなるだけでなく、交通渋滞をまねき、浸水すると動けなくなります。



動きやすい服装で避難を

避難するときは動きやすい服装で2人以上での避難を心がけましょう。また「杖」や「棒」を持って避難すると、マンホールや溝などの深みにはまるのを防ぐことができます。



平常時の心得

- 家庭や職場で、避難所・避難経路を確認しておきましょう。
- 避難時の持出品の事前準備をしましょう。
- ご近所と「日常的な交流」を心がけましょう。
- 地域の避難訓練に参加しましょう。



要配慮者のために

災害のとき援護が必要な人に優しく接しよう

突然起きる災害のときに、大きな被害を受けやすいのは要配慮者と呼ばれる人たちです。要配慮者とは、高齢者や乳幼児、障がいのある人、日本語の理解が十分でない外国人など配慮が必要な人たちのことです。いざというときは地域のみんで協力して要配慮者を支援しましょう。



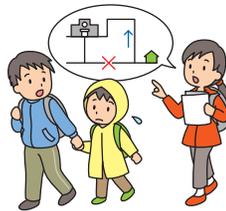
高齢者・病人

あらかじめ支援者を決め、複数人に対応し、車いすや担架を使うほか緊急時は背負って避難します。



要配慮者になったつもりで防災環境の点検を

目や耳の不自由な人や外国人に向けた警報・避難方法が正しく伝えられるのか、放置自転車などの障害物は無いかなど、日ごろからの点検が大切です。



目の不自由な人

まずは声をかけ、誘導するときは腕を貸してゆっくりと歩きます。できるだけ状況を言葉にして伝えましょう。



避難するときはしっかり誘導する

一人の避難行動要支援者※に複数の住民が支援していくなど、具体的な救援体制を決めておきましょう。隣近所での助け合いがとても大切です。 ※要配慮者のうち、避難する際に特に支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。



耳の不自由な人

お互いに顔が向き合う形で、大きく口を動かし話しかけます。伝わりにくい場合は、身ぶり・筆談で伝えます。



困ったときこそ温かい気持ちで

非常時こそ、不安な状況に置かれている人に優しく接することが必要です。困っている人や要配慮者には思いやりの心を持って支援しましょう。



車いす利用者

階段では2人以上で援助し、昇りは前向き、降りには後ろ向きに移動します。1人の時は背負って避難します。



日ごろから積極的なコミュニケーションをとりましょう

災害のときに円滑な支援活動をするために、日ごろからコミュニケーションをとっていることがとても大切です。



旅行者・外国人

孤立させないように話しかけます。通じない場合は、身ぶり手ぶりで伝え、道順などは手で方向を示します。



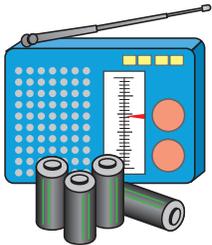
非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



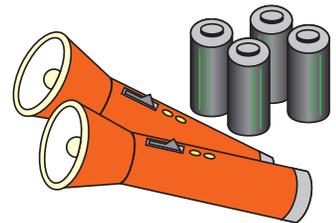
- 持病薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 鎮痛剤

貴重品



- 現金
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- 権利証書

懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

非常食品



火を通さなくて食べられるもの、食器など

- カンパン
- 缶詰
- 非常用食品
- ミネラルウォーター
- 缶切り
- 栓抜き
- 紙皿
- 紙コップ
- 水筒

その他

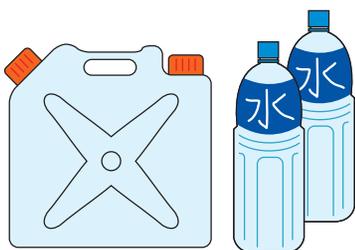


- 衣類(下着・上着など)
- タオル
- 生理用品
- 粉ミルク
- 離乳食
- 紙おむつ
- ウェットティッシュ
- 雨具
- ヘルメット
- ライター
- ラップフィルム
- マスク
- (止血や食器にかぶせて使う)
- 体温計
- 防寒具(時季による)
- アルコール消毒液
- 防災ハザードマップ(本書)

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 貯水したポリタンクなど

非常食品



- お米(アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など

非常時持出品は定期的に点検を!

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具(マジックなど)、スコップなど。



過去の大震災で役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、ボールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

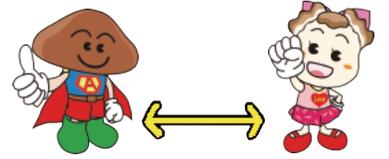
避難所での感染症対策について

新型コロナウイルス感染症等の感染予防と拡大防止のため感染症対策を実践しましょう。

感染防止の3つの基本

① 身体的距離の確保

できるだけ2メートル、最低1メートルの距離をとりましょう。



② マスクの着用

症状が見られない場合でもマスクをしましょう。



③ 手洗い

30秒以上をかけて水とせっけんで丁寧に洗いましょう。

※小まめな換気、3密(密集・密接・密閉)を避ける、毎朝の体温測定なども重要です。

避難所 (集団生活)

- 近い距離での会話は避け、会話をする際はできるだけ真正面を避ける。
- 段ボールなどで簡易な仕切りをつくる。
- 向かい合わせではなく、お互いに背を向けて座る。
- マスクは常に着用し、一時的に外す場合は共用テーブルなどに置かない。
- 洗面用具(タオル、歯ブラシ)や食器(皿、コップ)は共用しない。
- 個人の携帯電話やスマートフォン、タブレットなどの貸し借りを控える。
- 多くの人が触る共有部分(ドアノブ、手すり、スイッチ)は使用前後に消毒する。



感染不安から生じる偏見や不当な差別を防ぐ

「感染したくない」「感染させたくない」といった不安が強くなり、特定の人(地域、国籍、職業、感染者やその家族)に対して、偏見や不当な差別を生じることがあります。避難所などの集団生活ではストレスも溜まりやすいので、特に注意が必要です。

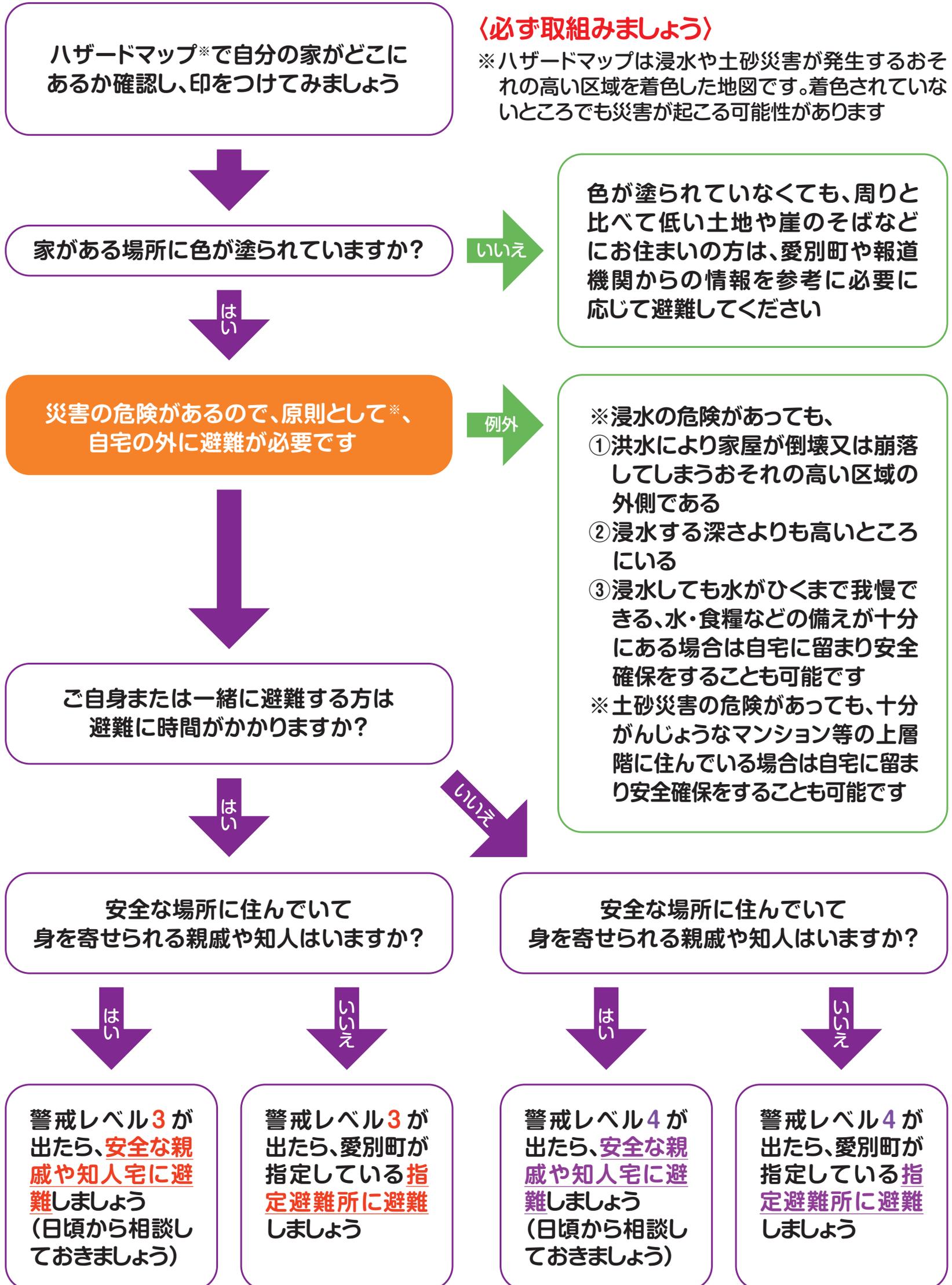
偏見や差別を防ぐポイント

- 差別的な言動には同調しない。
- うわさに流されず確かな情報を得る。
- 誰もが感染するおそれのある病気であることを理解する。



避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？



〈必ず取組みましょう〉

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります

避難所の利用について

避難所では限られたスペースでの共同生活となります。ルールやマナーを守ることがとても大切です。避難者同士のプライバシーを守りながら、譲り合い・助け合いの心をもって協力・配慮が必要です。

共同生活の注意点

所持品について

- ◆避難所には多くの方が避難してこられます。トラブルにならないよう所持品に名前を書きましょう。
- ◆避難所の中から避難しなければならない場合があります。所持品は1箇所にまとめ、すぐに持ち出せるようにしましょう。



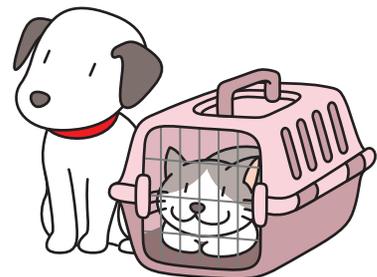
ルールについて

- ◆大災害の際は、町職員やボランティアが不足する場合があります。炊き出し、救援物資の受け取り、防犯対策、トイレ掃除など、共同生活に必要な役割は、みんなで協力しましょう。
- ◆水道が使えない場合は、飲み水や生活水の確保が必要です。配水ポイントのお知らせや配水車が到着するまで大切に使いましょう。
- ◆障がいのある人や高齢者、妊産婦などには、手助けをしましょう。
- ◆居住スペースは、個人の家と変わりません。要配慮者や乳幼児のいる家庭には気を配る必要がありますので、個人のプライバシーは守りましょう。
- ◆ゴミは分別し、所定の場所へ持っていきましょう。ゴミには封をして、害虫の発生を防止しましょう。
- ◆避難所のトイレは多くの方が使用しますので、トイレトーパーが詰まる可能性があります。トイレを流す際にルールがある場合は、そのルールを守りましょう。
- ◆避難所は完璧な居住空間ではありません。自分の身は自分で守ることを心がけ、不審者を見つけたら、警察や職員又は、避難所の管理者、リーダーに連絡しましょう。
- ◆避難所から別の場所へ移動するときは、必ず避難所にいる職員や管理者等に一声かけてください。



マナーについて

- ◆喫煙は、火災防止や受動喫煙防止のため、所定の場所で行いましょう。
- ◆物資が支給される場合は、慌てず、列に並び、落ち着いて自分の順番を待ちましょう。列に並べない要配慮者への気配りも必要です。物資が少ない場合は、ひとり分を複数人で分ける場合もあります。
- ◆掃除は定期的に行ない、清潔な状態を保ちましょう。室内は土足厳禁とし、布団を敷くスペースと通路を分けましょう。
- ◆避難所にはペットが苦手な避難者もいます。ペット同伴の方は、飼い主が責任を持って世話を行いましょう。



食中毒・感染症について

- ◆食中毒は1年中発生します。調理、盛り付けの前、食材を触った後、トイレの後には石鹸で十分に手を洗いましょう。
- ◆食器、調理器具にも注意が必要です。使用后や作業が変わるたびに洗浄と消毒を行いましょう。水が使えないときは、使い捨て容器にラップを敷いて使う方法もあります。
- ◆避難所は集団生活の場となりますので、風邪やインフルエンザなどの感染症が流行しやすくなります。
- ◆予防対策としては、こまめにうがいや手洗いを行い、できるだけマスクを付けましょう。排泄物やおう吐物の処理には、必ず使い捨て手袋とビニール袋を使用してください。



体調管理について

- ◆エコノミー症候群
長時間足を動かさないでいると足の静脈も血栓(血の塊)ができ、歩き出した後などに血栓の一部が血流に運ばれて肺や脳の血管をふさいでしまう病気となります。
予防対策として体を動かしましょう。座ったままでも足や指のつま先を動かすなど足の運動をしましょう。その際は十分な水分をとり、脱水症状にならないようにしましょう。



国民保護について

国民保護とは

国民保護とは、国民保護法に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。万が一、こうした事態が発生した場合、国や北海道、愛別町などが連携協力して、住民の「避難」や「救援」、「武力攻撃災害への対処」などの国民保護措置を実施します。



国民保護計画

「避難」、「救援」、「武力攻撃災害への対処」という国民保護における3つの柱は、国や北海道、愛別町などの大切な役割です。武力攻撃事態等において、実際にこれらの国民保護の措置を実施することに備えて定めた国の基本方針に基づき北海道や愛別町、指定公共機関などはそれぞれ「国民保護計画」を作成します。

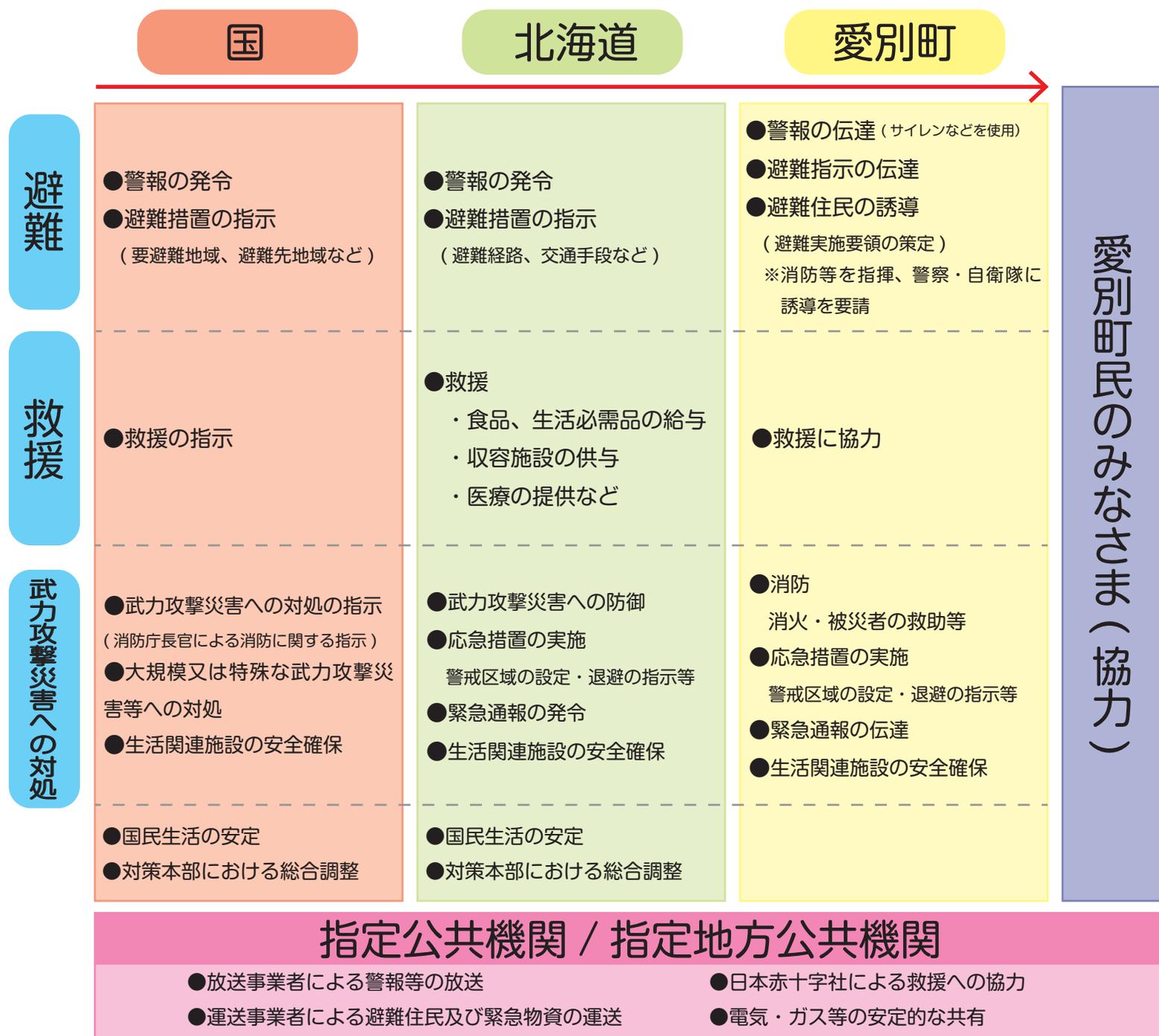
対象となる事態

国民保護計画が対象とする事態は大きく分けると武力攻撃事態と緊急対処事態となります。

武力攻撃事態とは武力攻撃の手段、規模の大小、攻撃パターンにより異なりますが、国民保護に関する基本指針において「着上陸侵略による攻撃」「弾道ミサイルによる攻撃」「ゲリラ・特殊部隊による攻撃」「航空機による攻撃」を想定しています。

緊急対処事態とは武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要な事態をいいます。

国民保護の仕組み



災害への備え